

愛川町教育委員会

令和元年12月9日

## 愛川町教育委員会 12月定例会会議録

- 1 会議日程 令和元年12月9日(月)  
午前9時00分から午前10時10分まで
- 2 会議場所 愛川町役場201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告事項について  
(1) 教育長報告  
(2) 令和元年第4回愛川町議会定例会について  
日程第3 その他  
(1) 町学力検査について  
(2) 全国学力・学習状況調査の結果について  
(3) 中学2年職場体験について  
(4) 第65回愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会並びにTowards2020スポーツ推進事業について  
(5) 令和2年愛川町成人式について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育長職務代理者 梅 澤 秋 久  
教育委員 榮 利 隆 一  
教育委員 平 田 明 美  
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 山 田 正 文  
教育総務課長 亀 井 敏 男  
指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾  
生涯学習課長 上 村 和 彦

スポーツ・文化振興課長  
教育総務課主幹

松川 清 一  
小 島 亘

---

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は、5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会12月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

10月、11月定例会分でございます。会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑はありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について採択をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

令和元年11月12日から12月8日までの間に出席いたしました主な会議について、報告をさせていただきます。

11月13日、中学生の税についての作文の表彰式ということで、厚木商工会議所へ行き、教育長賞を渡してまいりました。

14日、県教育研究所連盟、第66回教育研究所発表大会が県立総合教育センターでございまして、役割分担が県央地区ということでございましたので、大会に行つてまいりました。

14日、厚木地区の私立幼稚園大会ということで5名の方が表彰され、町長の代理で賞状を渡してまいりました。

15日、教育委員辞令交付。梅澤委員さんの再任ということで辞令交付がありました。

愛川高校での未来を担う人づくり特別授業ということで、去年から始まった授業ですけれども、町役場の職員8名が、1年生8クラス238人を対象に20分間の講義をしました。1クラス2人ということです。去年もそうでしたけれども、愛川高校の生徒はとてもしっかり聞いていました。現在の仕事も含めて、自分の学生時代の話を変えながら、職業について考えさせる授業として、とても効果のあるものではないかなと思っています。

その後、臨時の教育長会議。厚木合同庁舎で、働き方改革についての話と教員の不祥事防止についての話ということで、県の局長から直接話がありました。

それから、第2回厚木市・愛川町・清川村教育長連絡会・懇親会。

16日、町交通安全推進大会。紅葉まつり、愛川ふれあいの村で行われました。紅葉まつりでは、適応指導教室の子ども達も、ブースを開いて、自分達がつくったものを販売しておりまして、いきいきと活動していました。卒業生も来ていて、在校生と話をするなど、大変いい光景だと思いました。また、青少年指導員さんのブースもあり、大変盛況でありました。全体的にはとても人が多く、良かったなと思います。

17日、町環境フェスタ。

18日、行政経営会議。

19日、小中学校管理職組合の執行委員長が来室しました。

三増区のファミリアミーティング。

20日、小中校長会議。

午前中、春日台地区のファミリアミーティング。

その後、体育協会の予算要望書の提出がありました。

21日は、連絡調整会議。

その後、合唱祭プロジェクトチームのリーダーさんが合唱祭についての説明のため来室されました。

22日、青少年県外交流実行委員会。今年度の反省と来年度に向けての話し合いを行いました。

午後、学校訪問。愛川中原中学校に行っまいりました。

23日、町合唱祭。今年度は10団体が参加しまして、町教育委員会としては共催ということでジュニアリーダーが合唱祭の運営に携わっておりました。

学校関係では高峰小学校、中津第二小学校が、この前の連合音楽会の映像、それから愛川中原中学校は文化祭の映像を、それぞれを流して皆さんで鑑賞していただきました。

24日、第49回吟詠発表会。

25日、厚木・愛甲租税教育推進協議会総会が厚木税務署でありました。

26日、かわせみ広場・児童クラブ指導員合同研修会。

夜は、六倉区のファミリアミーティング。

12月に入りまして、2日、町の民生嘱託員委嘱式並びに民生児童委員委嘱状伝達式。3年に1回、任期替えがあるということです。

それから夕方、永年勤続教員表彰、25年です。3名の方が今年度は表彰ということで、伝達式を行いました。

3日、町議会定例会の初日。

4日、児童の手による和紙卒業証書の手づくりの視察。繊維会館で半原小学校の卒業証書の手づくり体験を視察してきました。今年は午前中で2クラス分ができる状況で、非常に早く手すきができるようになってきています。3年目ですので、そういう面では研究の成果が出ているなど感じました。

5日、議会定例会2日目。6日、議会定例会3日目。

7日、人権啓発のつどい。愛川町文化会館でありました。

8日、わくわくホリデープランこの指とまれ、ジュニアフェスタ。「あいかわこどものまち」というテーマで、仕事をして、お金をもらって、税金を払って、買い物をするという、催しものでした。初めての企画でしたが、ジュニアリーダーの子ども達が本当にテキパキと動いていました。小学生が約90名来ていましたが、皆さん楽しそうでした。JCOMさんが取材で入っていました。新しい試みもとてもいいなと思いますし、子ども達もすごく元気が

よくて、ジュニアリーダーの進め方も上手だったと思います。参加した子ども達がとても満足そうな顔でしたので、大変良かったなと思います。

以上です。

これより質疑に入ります。

教育長報告について、質疑等があればお願いいたします。

平田委員。

- （平田委員） 26日の火曜日に行われました、かわせみ広場・児童クラブ指導員研修会と書いてありますけれども、この内容につきましても、毎年、点検・評価委員会でかわせみ広場指導者、あと児童クラブの先生、指導員さん達の質の向上ということで、点検・評価委員会の意見に記した覚えがあるんですけども、そういうものを踏まえて指導、研修会をやるというのでいいのでしょうか。

私の記憶の中で毎年やっていらっしゃるかもわからないんですけども、この内容を教えていただきたいと思います。

- （佐藤教育長） 講師の先生が来られたので、どういう内容なのかなということで、聞かせていただきました。内容はとても良かったんですけども、要はいろんな子ども達がかわせみ広場、児童クラブに来ます。丁寧に対応しなければならない子ども達にどう接していったらいいのか、どう理解していったらいいのかというような、学校の先生方に聞かせたいような内容でした。

この研修会については、毎年かどうかというのは、事務局、何かありますか。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） 平田委員さんがおっしゃいました指導員さん達の質の向上という観点で毎年テーマを決めて、研修会等をやらせていただいて、指導員さんが子ども達に適切に接することができるように、研修会を催しております。

- （平田委員） よろしいでしょうか。

- （佐藤委員長） はい。

- （平田委員） では、それは研修会を通してかわせみ広場は、一般の方を募集して指導員さんが先生と言う名前で子ども達から慕われておりますが、そういう方達は研修会の内容をしっかり網羅しながら短い時間の中で子ども達に接していると受け止めてよろしいのでしょうか。

- （佐藤委員長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 研修会は研修会として行いまして、その後、月に1回は定例の個別の指導員さん達の、それぞれの施設での話し合いというのも開催しております。そちらである研修会はこうだったね、こういうケースの場合はどうしようかという、非常に内容の濃い話し合いをしていただいて、今後の指導等にも役立てていくよう指導しております。

○（佐藤委員長） よろしいでしょうか。

○（平田委員） より一層、指導力を求めています。

○（佐藤委員長） ちなみに、このときの講師は明星大学の星山教授でした。支援教育を学んでいられる、専門としていられる方で、指導員さん等大変勉強になったのではないかなと思います。いろんな子どもがいるので一人一人にどう対応するかというのは、相当研修していかないといけないのかなと改めて感じた次第でございます。

よろしいでしょうか。

○（平田委員） はい、ありがとうございます。

○（佐藤委員長） 他にございますか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤委員長） それでは他に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。次に、令和元年第4回愛川町議会定例会について、資料2に基づき報告をいたします。

○（山田教育次長） それでは、令和元年第4回愛川町議会定例会一般質問について、ご説明をさせていただきます。

第4回の町議会は12月3日に開会しまして、現在会期中ではございますけれども、先週5日と6日に一般質問が行われました。その内容についてご説明をさせていただきます。

今回は3名の議員さんから4項目の質問がございました。資料にございますようにこちらが町長、もしくは教育長が答弁をした内容でございます。その概要について、ご説明させていただきます。

まず、小林敬子議員からは、中学校給食について、2点ご質問がございました。

中学校給食についての1点目で、親子方式による中学校給食の実施に向けた進捗状況についてであります。答弁といたしましては、ご承知のとおり高峰小学校初め、中津第二小学校、菅原小学校の3校につきましては、都市計画法や建築基準法の規定に基づきます県の許可を得る必要がありますので、これまで神奈川県と延べ40回を超える協議を重ねてきたといったこと。そして、8月に開催されました県の開発審査会で了承され、都市計画法に基づく用途

変更許可を受けることができたこと。さらに、11月の建築審査会で建築基準法等の特例に合致するものとして了承いただいたところであることを述べた後に、これと並行して、小学校給食室の改修内容や各中学校への配送方法、調理委託業者の選定方法などについて、現在協議を進めているところでありますと答弁をしております。

また、実施に向けた運営上の合意形成を図るため、PTAや担当教諭など構成メンバーとします懇談会を設置し、意見交換等を重ねているところ、また、実務レベルでの協議をするため、中学校長や学校栄養士などを構成メンバーとします協議会を立ち上げ、学校現場の課題整理とその解決に向け取り組んでいるところである旨の答弁をしております。

次に、2点目の今後のスケジュールでありますけれども、まず、ハード面では、小学校給食室の調理機器増設を初め、給排水や電気、ガス設備等の改修にかかる詳細設計を行うほか、中学校では搬入と必要となる改修内容などを精査しており、来年度中には親子給食が実施できるよう取り組んでいくこと、また、ソフト面で、日課の見直しや配膳方法といった運営面での課題について、協議会の場などを活用して煮詰めてまいりたいと考えている、そして、引き続き一つ一つ課題を解決しながら、温かい給食の実施を心待ちにしている生徒や保護者の期待に応えられるよう全力で取り組んでまいりたいと考えている、と答弁をしております。

続きまして、小島総一郎議員からは、半原小学校旧郷土資料館について、3点の質問がありました。

まず1点目、拡張用地として取得した北側に旧校舎を移築する考えと、移転とあわせた校庭の排水対策の考えについて、旧郷土資料館の取り扱いについては、これまでの経緯を述べました後、現在の旧郷土資料館が平成21年4月の開館以来10年余りが経過し、資料収集が進み、収蔵スペースが手狭になっている現状にあることから、旧郷土資料館については、屋根や外壁塗装など、必要最小限の維持補修を行いながら、移築はせず、現在の場所で寄贈いただいた各種資料の保管スペースとして活用していきたいと考えているといったこと。また、拡張用地については、駐車場及び学校農園として利用してまいりたいと考えており、さらに校庭の排水対策については、より効果的な対策について、現在費用面も含め調査検討をしているところであると答弁をしております。

次に、2点目の旧校舎を移築整備し、災害時の避難場所、防災資材の備蓄場所として利用する考えについてですが、災害時の避難場所等にする場合には、人命の安全確保を図る観点から耐震診断と耐震改修が必要となり、外観が大きく変わる恐れがあることから、現実的には困難であると考えていると答弁をしております。



そして3点目の、利活用の財源確保として、ふるさと納税を活用する考えにつきましては、各種資料の保管スペースとして活用してまいりたいと考えておりますので、現時点ではふるさと納税を活用する考えはございませんと答弁をしています。

それから、熊坂崇徳議員です。まず、項目名として、子ども議会からの提案について。2点ございまして、1点目が、子ども議会議員の選出方法について。まず、子ども議会の目的や隔年度開催をしていることを述べた後、子ども議員の選出方法につきましては、小学5年生から高校生までの町内在住の児童・生徒を対象に、町内の各小中学校及び県立愛川高校に選出依頼をいたしまして、各学校において一、二名の議員を推薦していただいていると答弁しております。

2点目の、前回の子ども議会での主な提案内容及び実現した提案についてですが、主な提案内容といたしましては、交通安全や定住環境など、安全・安心のまちづくりに関するものが4項目、駅への直通バスの運行や、交通機関の整理など交通環境の充実に関するものが3項目など、町の将来のまちづくりに向けた大きな夢から現実を捉えた、課題解決に向けた取り組みに対してさまざまな分野から多くの提案が発表されたところでありまして、このうち、温かい中学校給食の実施や愛川町をもっと好きになるこどものまちの開催、町外への観光情報の発信、交通安全意識の向上を図る啓発チラシの作成、新たなバス路線や町内循環バスの見直しを検討などの取り組みを進めているところであり、いずれの提案に対しましても、その思いをしっかりと受けとめ、必要に応じて事業の実施に努めているところであり、今後とも子ども達の意見をこれからのまちづくりに活かしてまいりたいと考えておりますと答弁しております。

そして、2項目であります。小中学生に対する政治教育についてですが、平成27年6月に公職選挙法が改正されたことを受け、文部科学省の見解が示され、神奈川県においても政治的教養を育む教育の取り組みを通して、小中学校で学ぶ児童・生徒が主体的に社会参加できる力の育成を目指していることを受け、本町におきましても、例えば身近にいる人々や身近な場所に親しみを持てるような活動を初め、学級や学校での課題に対して、自分なりの視点を持って他の人と意見交換し改善を図っていく活動、あるいは、地域の課題に対して、話し合いや討論を行い、どのように解決すべきか、そのために自ら何をすべきかを発表するなど、さまざまな学習活動を通して、児童・生徒が将来主体的に社会参画できる力の育成を図ってまいりたいと考えておりますと答弁しております。

以上が、簡単ではございますが、第4回愛川町議会定例会一般質問での答弁でございます。

説明は以上であります。

- （佐藤教育長） それでは、ただいまの説明について、ご質疑等があれば、お願いいたします。

大貫委員。

- （大貫委員） 7ページに関係することですが、熊坂議員さんの質問で、政治の教育についてどうしますかという質問に、こういうふうに答えたということですがけれども、ぜひ、そういう答弁をする際に、今、特に小学校でやっている教育の中で、プログラミング教育のようなものは単にICTの機器を使うだけのことを教えるだけじゃなくて、その過程でいろいろと協議したりするという、そういうようなものを大切にしているんです。だからそれはひいて言えば、社会のことを考えると、か、そしてもしさらに発展すれば、政治教育まで延長できるようなものを、基盤を今そこでやっているんですというようなことを、答弁すべきだったと私は思います。現にやっていることから発展させているんですよというようなことを、教育委員会としては主張したいなと読ませてもらって感じました。読解力が低いなんて言われていますけれども、まさしく、現に取り組んでいる教育のあり方でそれを少しずつだけれども今向上しているんですよというようなことを、やはりちょっと加えてこの答弁をつけると、熊坂議員さんにもよく納得していただけたのかなと思いました。

以上です。

- （佐藤教育長） 指導室長。
- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 大貫議員さんのおっしゃったところですがけれども、実際、回答の後の再質問で具体的にどのようなことをやっているのかとありまして、その中で小学校2年の生活科の例ですとか、小学校高学年の社会科の学習での話し合い活動のことですとか、あと、中学校に行ったらもう少し広がって地域のことについて話し合うとか。つまり、政治の仕組みそのものの学習ではない中で、そのようなことの力を育てているというような答弁をさせていただいたところでございます。

- （大貫委員） ありがとうございます。

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、他に質疑等はありませんので、令和元年第4回愛川町議会定例会についてはご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

---

◎日程第3

- （佐藤教育長） 次に、日程第3、その他を議題といたします。

初めに、町学力検査についての説明をお願いいたします。

指導室長。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） それでは、資料3、令和元年度町学力検査の結果と今後の展望をご覧ください。

今年度からこの検査が中学生もそろって全国学力学習状況調査の日に行うことになりましたので、この後、資料4と一緒に紹介となった次第でございます。まとめてありますのは、各学校から教務担当の方が学校なりの分析というものを持ち寄って、魅力ある学校づくり検討委員会のときに検討したものの中から抜き出したもの等になっております。

1番、町内の教科に関する調査結果、教科等に関するんですが調査結果ですけれども、そこにまとめてありますとおり、小学校5年生は国語、算数の平均正答率は全国の平均のマイナス10%で、下に行きまして、中学1年生については国語、算数は全国平均をやや下回る。意識調査のスコアは全国平均と同水準となっております。中学2年生につきましては、英語の平均正答率は同水準、その他の教科がマイナス10ポイントで、意識調査のスコアが全国平均より下回ったという結果です。

その下に結果よりということで書きましたけれども、中1の国語、数学は全国平均に迫っていること。また、中2の英語は全国平均と同水準となっているあたりが良いところ。良いところといいますか、数値的には良いところとなります。その下に書きました2項目ございますが、「学習していて、おもしろい、楽しいと思うことがある」、それから、「努力すれば、自分もたいていのことはできると思う」というところにつきましては、全国よりも肯定的な回答が得られました。また、他にも設問がありましたが、関連するその他の項目においても肯定的な回答が本町は多いことから、これから、まだ見ぬ価値化についての部分は少し明るいのかなというのを感じております。

右上に移りまして、課題は各校から挙げられたものを出しましたけれども、また、キーワードは書く力、記述式のあたりがどこも課題となっていることが挙げられております。改善策としまして、字数制限のある中で自分の考えを書いたり、相手にわかりやすいように筋道を立てて書いたりといったりを繰り返すと。先週のことでしたでしょうか、文が書けないと

ということが話題となっていますが、やはりその例に漏れずといたしますか、やはり、こういう機会を与えながら、まとまった文章ですとか、論理的筋道の立った文章が書けるような力というのは、つけていかなければいけないかなと感じております。

2番生活実態については、大体毎回のことですけれども、どうしても本町の児童・生徒については、時間が決まっていなくて長い時間携帯やスマホを使う、一方で、学校での習ったことの復習等の時間は余りないということが浮かび上がっております。やはり家庭での学習時間の確保、あるいは、自分で学習をしようという学習習慣の確立等につきましては、引き続き、啓発と、それからあすなる教室、ひのき教室等の取り組みを通して、子ども達の学習習慣の確立を図ってまいりたいと考えております。

今後の展望につきましては、そこに書いてありますけれども、日々の授業の中で大切に、そこでの活動と、教員がやはり授業力を向上させて、こういう話し合い活動、それから自分の考え方が理解され、まとめられるような学習計画等を取り、そして、自分達からはわからないことをどんどん聞きながら解決していけるというような姿勢ができればいいかなということで、まとめております。

町学力検査の結果と今後についてのまとめの説明は以上でございます。

これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 学力低下という言葉について。これは毎回申し上げていますが、以前と比べて下がったということが学力低下である。その前提で考えた方がいいと思います。それぞれの資料を各学校で分析してもらっているということであるならば、中学2年生の子達が、中1の時と比べてどうなったかを解釈して提出していただくというようなことが一番妥当な、向上か、維持か、低下かで判断する材料になるかなと思います。全てが横断的な比較をしています。つまり、全国と比較してどうだったか、県と比較してどうだったか。私はあまり意味がないことだと考えています。恐らく我々親世代も全国と比べて低かったです。恐らくです。私、学力調査がない時期なので。しかしながら、そうではなく、町の子どもの顔を見れば低下だみたいなことを、暗におっしゃる方が残念ながらいらっしゃる現状、そうじゃないよと、今の力をちゃんと維持、あるいは向上するように取り組んでいますよということ、しっかり我々は説明責任を果たすことが役割かなと考えます。それが、その低下に関する意見です。

2つ目です。

先ほど、室長からも、学びに向かう力はあるんじゃないかという話がありました。今年の1月に、学びに向かう力、人間性の評価観点が出されました。具体的には主体的に学習に取り組む態度という視点で、評価をすることが決まっています。その具体は、自己の学習を調整する態度。もう一つは、粘り強く学習に取り組む態度とあります。となると、単に学習しておもしろい、楽しいと思えば、良いかと言われると、残念ながらそうではない。それは学習意欲があるとはいえるかもしれないけれども、関心、意欲、態度という観点で言われなくなってきた現在、つまり、自分の学習を自分でどのような状況にあるのかを見とって、それを改善していく方策を考えて、よりよいやり方を自分なりに継続する力があることは、みずから学ぶ力があるといえる状況であるというふうに考えます。となると、やはり、自分達で時間を決めて、それなりに学習に取り組んで、さらにやり方を自分達で考えてという状況までもっていったときに、私は学びに向かう力があると言っていいのかなと考えます。なので、ぜひ、指導室あるいは学校現場においては、子ども達が自分達で学習をうまくコントロールできる力を養える環境を整えてもらえたらいいなと考えます。

最後に、字数制限があるところに対する論述の課題についてです。これも、3回目、4回目になると思うんですが、授業の最後にこのような機会を与えないことには絶対にこの力はつかない。間違いないです。今日の授業はどうですか、楽しかったですか、はい、なんてやっているうちは絶対無理です。つまり、今日の目当てはこれですよと掲げた目当てについて、あなたが感じたことを100文字ぐらいで、5分以内で書きなさいという授業のまとめをし続けることをしないことには、この力は絶対につかない。逆を言うと、そういうことやって成果を上げている学校があるということを繰り返し申し上げているので、そういったところから我々学ばなければいけない。ぜひ、そういう研修会を開いていただくことを期待しています。

以上です。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） ありがとうございます。

いただいた中で、同じ子ども達の前年の比較等につきましては、今後取り組んでまいりたいと思います。今回につきましては、実施時期が変わったことから、内容等が追えませんが、来年以降、分析ではその視点を大切にすると、こういうことを感じております。また、いただいたことにつきましては、研修授業等の際にどういう、その内容について考えながら

ということと、やはり委員さんがおっしゃった取り組みが実績を出しているというようなことについても、よく周知をしながら、あわせて向上を目指していきたいと考えます。

ありがとうございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

今の書く力、読解力の部分を含めてなんですけれども、授業の中でそういう形で取り組んで、みんなで取り組んでいくという部分に、場面的なもの、授業のスタンダードみたいなものをつくっていかないとなかなか難しい状況だと思いますので、ぜひその辺を踏まえながら、来年取り組めるようにしていきたいと思います。また、ご助言いただきたいと思います。

他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、特にないようでございますので、引き続きまして、学力調査については、以上でご了承願いたいと思います。

続きまして、全国学力・学習状況調査の結果についての説明をお願いいたします。

室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） その前に、先ほどのところで、町学力検査の結果の展望は、ホームページでも公開しているものでありますので、梅澤委員さんのご指摘にありました、学びに向かう力がついていってしまっているところについては、文言等を考えて、修正して掲載したいと思います。よろしくをお願いいたします。

○（梅澤委員） 学習意欲に変えますか。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 学習意欲にですね。ありがとうございます。

それではすみません。かわりまして資料4、令和元年度の全国学力・学習状況調査の結果と今後の展望についてとなります。

今年から、今まであったA問題、B問題ではなくなっているということもありまして、したがって、今年度の単独でのものとしかなっておりませんことを申し述べます。

調査結果ということですが、全国との比較、また県との比較になりますが、黒いものが本町、点々のドットのものが県、そしてグレーのものが全国ということで、いずれを見ましても10ポイント程度下回っている状態ということでの結果になります。

その中で、全国の正答率におおむね近いものと課題と考えるものは、それぞれのところから挙げていただいたものになっていますが、この中で、課題と考える中の英語、つまり中学校ですけれども、聞いて把握した内容にアドバイスを書くというところでの無回答が66%だ

ったということが、一番今回の中では大きなあれかなと捉えております。要するに何も書かないという生徒が66%ということになっています。一方で、ここには載せておりませんが、時間が足りなかったというような質問があるんです。そのところで英語については、足りていた、十分だったという回答のほうが多いんです。これはちょっと、私もこの場ですぐこうですという説明はできませんが、その事実をもって、今後のことを考えていかなければいけないということで、指導室で話しているところとなります。そこが大きなところでございました。

2番の改善策、これも町の学力とも一緒になりますが、やはり書くということについてのことで、課題が非常に大きいということから、改善策も字数制限を設けて書く機会を確保、あるいは、説明する活動の充実、それから英語の部分につきましては、無回答を減らすためにもまずは表現してみようという気持ち、こういうのも大切ではないかと。これは書くほうは他でも改善のために行っていきたいということが出ております。

3番につきましては、質問紙の調査、教科と関連性についての分析となりますけれども、例えば「家の人と学校での出来事について話をしますか」、これについてしているというものと全くしていないというものでは、やはり正答率、全ての教科において高いということになるんです。特に小学生は話をすることによって、自分達の学習したことを、また再び定着に向かうと考えることから、やはり家庭でのコミュニケーション、卵が先か、鶏が先かではないんですけれども、コミュニケーションすれば上がるか、あるいは上がっている子供達が意識が高いからコミュニケーションをしているのか。これは難しいところですが、やはり機会としては家庭でのコミュニケーションについても啓発を図ってまいりたいと考えております。

また、本町は読書を推進しているほうですけれども、読書は好きですかという中で、やはり、当てはまる、当てはまらないということの正答率の間にどうしても関連性が高いということで、引き続き読書を楽しむ環境、学校においても可能な限りは読書活動について取り組むとともに、家読というような家での読書活動等についても、さらなる啓発を図っていきたいと考えております。

今後の展望のところでは一つ、本町の先生方が頑張っているのではないかなということも挙げております。「先生は授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、わかるまで教えてくれていますか」という項目がございます。ここの評価が高いです。ここには書いておりませんが数値で言いますと、町は小学校が91.8%、中学校が87.9%、これは

小学校の場合は91.8%に対して、県が90.4%、国が91.7%ということで、比較的近いと思われますが、ここに出てきている回答は2つの項目をあわせていますので、「大変してくれている」というほうが全国と比べて10ポイントぐらい多かった、10%超えていますので、その面では、学校の先生方の取り組みが子どもたちにも感じているところがございます。中学校は87.9%に対して、県が81.5%、国が84.6%です。これはもう合わせたところとしても十分高目の数値となっております。引き続き、その面については、先生方にも結果を伝えながら、引き続きの取り組みをお願いしたいところがございます。

簡単ではございますが、全国学力・学習状況調査の結果と今後の展望についての説明を終わらせていただきます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 感想です。英語のお話がありました。無回答を減らすためにというのは、おっしゃるとおりかなと思います。その前に、英語については、他教科と比べて非常に成果が上がっているのではないかと私は思います。というのは、先ほどの町独自の学力調査においても、英語は一応頑張っておりますし、今回の全国学状においても、もちろん、先ほどの私の話のとおり、昨年度と比較しないことには、小学校6年生のときと比べないことにはこの子達の学力がどう変わったかは理解できないというのは無論であります。しかしながら、同じ人間が受けた国語、数学、英語の中において、英語だけ非常に高い値にあるというのは、非常に評価すべきかな。その上で、なお無回答を減らすことが課題だというのは、すごく前向きな反省になっているなと思われまます。

2003年、2006年の国際学力調査では、がくんと日本が下がったときに、PISAショックと言われました。そのときの一番の原因は無回答が極端に増えたということだと言われています。なので、この子達、つまり今の中3の子達が無回答に対して良くないことなんだということと、比較的町の授業を拝見して感じるのは、そこそこ決まった答えの中で自由度が許されている。今回初めて見た問題において、教科書で予習も復習もできないような問題においても、なお自由に表現していいんだと、習ったことを活用し自由に表現していいんだということが理解されると子ども達はもっと前向きに、少なくとも無回答ということはなくなるかなと思います。ぜひ、単なる正解ではなくて、自分の中での最適な答えを追求する子ども達を育成できたらいいなと思っています。



もう一つ、私見です。コミュニケーションをとっている家の子がという話がありましたが、これはもう科学的に明らかで、親がしっかりしている家の子の点数が高いです。これは間違いありません。なので、ぜひ、家庭に対する何か配付物の中で繰り返し、お子さんに対してコミュニケーションとってくださいという念押しすることは重要なと思います。一方で、なかなかそういうコミュニケーションが十分にとれない家庭環境にある子どももいます。それは親に向かって話さなければならないということではなくて、誰かに向かって継続的に話したり、あるいは人に教えたりする傾向を意図的に任せることによって、定着が図られるのも明らかなので、ぜひ、学んだことを誰かに話すような、そんな機会を授業の中で入れていただくことを期待しています。

以上です。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 評価をいただいているということを思いまして、そうですね、親とのかかわり、あるいは親でなくてもやはり自分の学習を振り返って話せるようなことは大事にしていきたいと考えます。

英語のほうもありがとうございます。この問題は恐らく今回で言いますと、外国の友達から部活動を体験したいんだけど、何部をチャレンジしたらいいだろうかというのに対して、自分なりにこれがいいよとかという答えを書くという、比較的、自分も部活をやっている子が多いので、書きやすいと思ったところで無回答が多いと。そのあたりちょっと分析をしたいかなとは考えております。いずれにしましても、ありがとうございます。

- （佐藤教育長） 他にございますか。

平田委員。

- （平田委員） 私見になってしまうんですけども、感想です。語彙力と読む力をつけるための読書活動の充実ということで、今、某ボランティアに入っております、この間も教育長にお願いいたしまして、作文のもろもろの評価をしていただいたんですけども、町内の6校の小学校の中で、この感想文に対して力を入れていないということはないと思うんですけども、余り活発じゃないというところが如実に見えてしましまして、それはどこが問題なのかなというところを感じました。ですから、今の読書感想、そのものはそんなに昔と違って活発じゃないのでしょうか。昔というか、何十年前というのはちゃんと読んだらしっかり感想を書かせて、その都度先生達が目をちゃんと入れてあげてやっているということはあるんですけども、今はその時間がないのか、あるいは省いているということはないと思うんですけども、その点が今のこんな結果に出てきて、現実としてはやはり読む力とか、

書く力が劣っているということが、現場の先生達も反省する材料になっておりますので、つい最近の内容ですけれども、先ほど申しました6校のうち、1校だけは真面目にすごい数字が出ておまして、子ども達もちゃんとそれなりの内容で、発表している内容ですが、それ以後のところは、あらというような参加の仕方の現状でございました。読書感想をしっかりと書けるような、語彙力とか読む力のところに力が入るような活動をこれからも、これからもではなくこれよりもう少し頑張っていたきたいなと思います。

- （佐藤教育長） 室長。
- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 状況的に、大変、作文用紙にきちんと丁寧な字で段落決めて書かれているようなところの取り組みと、そのまま流れるような形で、字も早く書かれたような感想というのは混在していたということは承知をしております。恐らく、学校では国語の時間、特に作文指導ということで、感想文でなくても遠足の作文ですとか、連合運動会での作文、卒業文集のためのものとかという中での指導を行っておりまして、今回感想文集に応募する中で、それも一つの機会と捉えて、学習指導の中で作文指導をされた学校もあれば、そうではなくて、希望参加で、子ども達が自由に書いたものをそのままということもあったかなと思います。委員さんがおっしゃいました子ども達への作文指導というのにつきましては、感想文にとらわれず、今後、しっかりと取り組むこと、それが結果としては自分達で書いてもきちんと書けるようなところにつながるかなと思いますので、引き続き意識してまいりたいと思います。
- （佐藤教育長） 今回、教育長賞というのがあったので小中校長会議でも働きかけをして、できるだけ指導していただけるように、子ども達への指導をお願いしました。先ほどの読解力とか、書く力とか、そういうのを意識して、各学校でも今後は取り組んでいただけるように教育委員会としても指導したいと思います。

他によろしいでしょうか。

- （大貫委員） 私も感想を。
- （佐藤教育長） 大貫委員。
- （大貫委員） 前回の5年生と1、2年生の時になるほどと思ったんですけども、こういう集計をやって、当然町民の皆さんに発表しますよね。すると、必ず先ほど梅澤委員さんも言われたように、全国との比較だから、何だ、町は低いじゃないかという、そういう声は当然出ますけれども、今も教育長が言われたように、作文は優秀で表彰される作文だからといわれるかもしれないけれども、私が現場にいたころに比べれば、数段内容は充実していると

思います。もっと言い方を変えると、私達、あるいは今の子ども達を持っている保護者、それから私達、そしてもっと私達よりも年配の人達から比べれば、数段の作文力です。とても発展しているんです。ただ、底上げをしないといけないという部分があるので、難しいんです。

よく読解力、読解力というと、読み書きが先行はしますけれども、要は頭の中で考える力です。それから、その考えるときの語彙力です。言葉。それと言葉を養うのは何かといったら、実は日常のおしゃべり。大人との会話とか、友達と会話というような、そういうようなものをデータとして発表して集計結果を出すときに、教育委員会としてはさらに一步加えて、一番根本的に大切なのは家庭での一家団らんや、コミュニケーションとか、隣近所の人とおしゃべりするとか、現にそういう社交性から身につけるような語彙力、こういったようなものが発展して、書く力になり、作文力になり、読解力になっていくんですというようなことを、もっとアドバイスのところに加える必要があるのかなと思いました。我々もそうです、子どもとか、孫と一緒に、まだこれから学び続ける、生涯学習というのはそういうことですよということを、教育委員会が公の立場で発信していく必要があります。自分達はもう終わりだみたいに思っちゃっているから、見方が批判的になっちゃう。そうだと思います。感想ですが。

○（佐藤教育長） ありがとうございます。

他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 学力・学習状況調査が大幅に変わった年度でした。従来のA問題、B問題が、統合されたというよりも、むしろB問題によって統合されたという解釈が正しいかなと思います。このことはもう2年前ぐらいからひそかにうわさをされていて、噂レベルですけどもという形で、各校長先生にはお話をしていたところでした。つまり、うちの学校は、学力が低いから基礎だ、基礎だと言っている校長先生に向けて、むしろお話をしておりました。

中教審の委員はこういうふうにおっしゃっていました。子ども達を計算機にするつもりはない。大人の我々ですら計算は全てエクセルで行い、わからない言葉があったらば、全てグーグルで調べる時代である。

そういった中で、何かを知っていて、それを出力できるようなことはほぼ意味がない時代になるだろう。ただし、エクセルは計算式を入れないと正確な計算をしてくれない。つまり、ここで何算が必要なのか。なぜこういう計算式を出すのか。あるいはなぜこの言葉を使うの

かというところは、こちらが指令を出さないと今の段階では機械はしてくれない。だから、A問題はなくすんですという話をしてくれました。

その情報は、常に先生方にやわらかく伝えてはいたつもりではあったんですけども、残念ながら学校現場を見ると、繰り返し習得、基礎の習得にかなり時間を割き過ぎているような気がしてなりません。基礎は絶対に必要です。でも、活用のためにそういう基礎があるという前提で、これから授業改善をされること。改善というか、大幅なシフトチェンジを図っていくことが求められているのではないかと思います。ぜひ、指導室にはそんな依頼をしたいなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） ありがとうございます。

よろしいでしょうか。他にありますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、今いろいろご意見出ましたけれども、今後の各学校の指導に生かしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、全国学力・学習状況調査の結果についてはご了承願います。

次に、中学2年職場体験についての説明をお願いいたします。

指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

資料5をご覧ください。

ここでは、報告程度となります。

中学2年職場体験についてということで、目的は、中学校2年生を対象に、町内の事業所等での3日間の職場体験を通じて、自分の生き方を考え、また、そのために必要とされる力を育む事業ということで、今年度につきましては、令和元年11月6日から8日、水、木、金の3日間を職場の体験ということで、実際の職場に行つての体験させていただく機会として実施をしたものであります。この後、各校においてはその職場体験での成果等の発表会とかも開かれて、そこまで含めて、職場体験学習という課題でございます。

ちなみに、今年度参加者は中学校2年生の340名、欠席が1名いらっしゃいましたけれども、340名が107の事業所において、裏面になりますが、体験をさせていただいております。登録の事業所が107カ所です。今回、そのうちの97カ所で体験させていただきというふうになります。

また今後、アンケート等の集計をしまして職場体験学習のまとめという形で、また作成しましたところでご報告をさせていただきます。とりあえず、事業を実施したことの報告でございます。

○（佐藤教育長） それでは何か質問がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） この結果も何かホームページか何かで、こういうことをやりましたという、当然やりますよね。いや、ただやりましただけですか。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 冊子をつくって、それで各事業所に配っている。

○（大貫委員） 事業所にね。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 事業所に配っています。

○（大貫委員） これだけの事業所、今回全部で百幾つ登録数、これだけ受け入れてくれる事業所は愛川町にあることが、実はすごくありがたいんです。他の地区でこれをやりましょうという、学校の先生が努力して事業所を開拓しているので、町は、もちろん教育委員会が音頭をとっているからですけれども、受け入れてくれる事業所がこれだけあるということは、本当にありがたいことだと思います、その感謝の言葉みたいなのをどこかで出したいです。単発に受け入れてくれた事業所だけに、その報告書を出すのではなくて、もっと広く、ありがとうございました、これだけ受け入れてもらって、本当に教育の効果が出ていますというようなことをどこかでお礼の言葉を言いたいじゃないですか。当たり前受け入れてもらっているんですけれども、そうではないんです。もう、他に比較すればありがたいんです、受け入れてもらっているというのは。現に、もうやめてしまうというところが多いんですから。そういう気持ちがあります。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 冊子について、説明してよろしいでしょうか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） この後、各子ども達が感想を寄せたり、また、アンケートの結果等も集計しまして、毎年ですけれども冊子、カラー版で作りまして、体験所にはお配りをさせていただいております。また、今のご提案の中で、確かにホームページ等での紹介というのは、具体的にこの分で行っておりませんので、検討しまして広く知らせたいようなことを考えたいと思います。

あとは、本当にどこもやはり難しい中で、日数が2日間だけの体験とかになったり、全くなくしたり、学校単位でしか行っていないことについて、本町は、これは強みでもあると思

いますので、そこを委員さんのおっしゃられるように、宣伝もしながら感謝の気持ちを伝えると。今後ますますできるようにという形でしていきたいと思います。ありがとうございます。

- （佐藤教育長） ちなみにそのパンフレットをつくって、各事業所にお礼で渡しているんです。かなり受け入れはとても良く、当然事業所以外にも必要なところには配っています。そういう面では、いいパンフレットなのかなと思います。さらに、そのパンフレット自体が推進できるように、それに対してお話があったような形で、もう少し広報にかかわると思いますけれども、それは検討するような形で。

他に。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 大貫委員と全くの同感です。持続可能性を高めるのは、互惠性だと思うんです。お互いにメリットがあること。やはり受け入れる側のデメリットが少し大きくなる可能性が高いんです。でも、受け入れていることに対して、この企業は、この事業所は社会貢献していますよということを広く周知することで、その事業所へのメリットが大きくなるのではないかと考え、ホームページが一番簡単かなと思います。このPDFをその場で1個張りつけて、クリックすればというのが一番楽に大きな宣伝効果が。しかもこの事業所名を検索すると、名前が挙がるというのもすごくいいのではないかと思います。ここが無理なく、効果が高くいいのではと思います。

- （佐藤教育長） 他にございますか。

平田委員。

- （平田委員） この今の職場体験はこの時期ではなく、もう少し遅い時期にやっていたという事はなかったですか。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 年明けの時期に。

- （平田委員） そうですね。このところの事業をやっていらっしゃる方が年明けにやられるのは困るなというところの意見を聞いた時があります。それがこうやって変わったことによって、協力してくださる会社というのを明示されたのでしょうか。

- （佐藤教育長） 指導室長。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 数字だけで申し上げると、実は事業所の数的にはピークよりは30カ所ほどは減っています。一つには、生徒数が少なくなってきましたことから、いろいろと、例えば遠方だったものとかについては、行く生徒がいなくて、あ

るいは、こちらからの理由で切ったことはないので、向こうから今年までという形で撤退というのをされる場合もあります。ただ、今のところ、トータルで減っていますが、今年については新規で4カ所というような形で、常に入れ替わりながら、新しいところにも参加をいただいております。

以上です。

- （佐藤教育長） 特に冬はインフルエンザの関係があります。11月に時期をずらしたからちよいどいいと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） それでは、他に質疑ありませんので、中学2年職場体験についてはご了承願います。

次に、第65回愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会並びにT o w a r d s 2020スポーツ推進事業につきまして、ご説明をお願いします。

スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長です。

それでは、資料6によりまして、スポーツ少年団ミニ駅伝競走大会、あわせてT o w a r d s 2020スポーツ推進事業につきまして、ご説明とご案内をさせていただきます。

委員の皆様には、本日、机上に配付をさせていただいておりますご案内状、駐車券をあわせてご覧いただければと思います。

1月12日日曜日に開催を予定しております第65回愛川町一周駅伝競走大会開催要項でございますけれども、こちら例年と変わっておりませんが、一部、1ページ目の走路の部分で、アンダーラインを記しているところがございます。こちら愛川中原中学校のたすき中継所、こちらによりまして、走路が若干狭くなっております。校舎の配置の関係でございますけれども、こちら若干走路を20メートルほど手前にずらしまして、ランナーの安全を確保するために、距離数をかえたものでございますことをご承知おきください。

それと、スポーツ少年団ミニ駅伝競走大会でございますけれども、同日の発走が11時40分となっております。2.8キロメートルを7人以上の選手がたすきをリレーするというところで進めております。

なお、昨年来の町民みなスポーツの町宣言30周年記念事業をとあわせまして、2020年のオリンピック・パラリンピックを控えまして、その啓発事業の一環といたしまして、T o w a

r d s 2020スポーツ推進事業といたしまして、既にご案内のとおり、ゲストランナー2名をお呼びしまして、大会を開催させていただきます。当日のスケジュールになりますけれども、開会式の後、9時45分には町一周駅伝競走が発走されます。その後競技場の中では、ミニレクリエーションを開催して、スポーツ少年団の少年、少女達を初めとする競技場を訪れた方々へのお楽しみの時間を提供いたします。サッカーレクリエーション、SC相模原を呼んでいます。そしてレクリエーションにつきましては、町のレクリエーション協会、グラウンドゴルフ協会、そして、ふわふわにつきましては、JA県央愛川農協様、さまざまな団体さんのご協力により、レクリエーションを展開いたす予定でございます。

委員の皆様におかれましては、今回、教育長職務代理者でございます梅澤委員におかれましては、町一周駅伝競走大会のスターターをお願いいたします。それと、輪番制になってございますけれども、ミニ駅伝競走のスターターとして、平田委員さんをお願いをさせていただいたということで、ご承知おきください。

なお、雨の場合は、駅伝はおおむね天候状況の判断にもより、開催いたしますけれども、スポーツ少年団の子ども達のミニ駅伝競走大会、そしてミニレクリエーション競技につきましては、三増公園で開催することは困難であろうと想定しておりますことから、ミニ駅伝競走大会は中止となります。そしてミニレクリエーション、それとゲストイベント、2名のゲストランナーが三増競技場に帰ってきた後に、実施するゲストとのふれあいの時間、こうしたものは高峰小学校の体育館で実施をいたします。

非常にタイトなスケジュールの中で、また、天候によりまして非常に運営が困難になることも想定されながら実施をいたしますけれども、何分、2020年オリンピック・パラリンピックを迎えるに当たりまして、多くの町民の方々が楽しい時間を過ごしていただければなという思いで計画を進めておりますので、議員の皆様におかれましてもご理解、ご協力をお願いいたしまして、資料の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） これで質問を終わります。よろしくをお願いいたします。



それでは、続きまして、令和2年愛川町成人式についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） それでは、（5）令和2年愛川町成人式についてご説明申し上げます。

資料7をご覧ください。

令和2年の愛川町成人式は1月12日午後2時から、文化会館で開催をいたします。今回、11名の新成人が成人式実行委員となりまして、アトラクションの企画から当日の運営まで担っていただくこととなっております。本年度のテーマも成人式実行委員会のメンバーで考えまして、「つなぐ」と決定したところでございます。このテーマは令和へとかわった今、人とのつながりを大切に、私たちの未来へつなごうという思いが込められております。

それでは、資料7の要綱の8日程をご覧くださいと存じます。

こちらは、第1部の式典におきましては、町民憲章唱和、実行委員長挨拶、町長挨拶、来賓挨拶、来賓紹介を行う予定であります。引き続き行われます第2部のアトラクションでは、抽選会を挟みまして、前半と後半に分けて、お世話になった先生からのビデオレターや、思い出の校舎の映像を放映いたします。その後に記念撮影を実施いたします。

おめくりいただきまして、裏面、12主催者及び来賓（案）でございます。

主催者、来賓につきましては、記載のとおりでございますが、なお、当日は主催であります教育委員皆様のご紹介もあわせて行わせていただく予定であります。

次のページをご覧ください。

こちらにつきましては、教育委員会からのお祝いの言葉でございます。出席者のしおりとともに、配付をさせていただきます。

また、成人式開催に当たりまして、協力団体として、町青少年指導員連絡協議会の青少年指導員に受付の補助、会場内での案内、会場内外の見回りなどを行っていただく予定であります。愛川町華道協会には、式花の生け込み、愛川町舞踊協会には、着物の着つけ直しをそれぞれお願いしております。

このほか、厚木警察署には私服警官の巡回も依頼をいたしているところでございます。今回の成人式を迎える方は、令和元年11月1日現在で、本町に住所を有する方458名となっております。内訳は男性が240名、女性が218名となっております。当日の出席者につきましては、約8割の370名程度を見込んでおります。また、このほか、現在、町外在住で、以前本町に住んでいた方17名から本町の式に出席したいとの連絡が入っております。

教育委員の皆様におかれましては、駅伝の後、時間に余裕のない中をお越しいただくこととなりますが、ホール入り口前、受け付けが終わりましたら1階の応接室にてお待ちいただく形となります。式が始まる5分前に舞台へご案内をさせていただきたいと考えております。

最後のページとなりますが、こちらには、町文化会館の舞台上の成人式での配置図を添付させていただいております。舞台の左側、下手側となりますが、お席にお名前の札をつけさせていただいておりますので、当日はご確認の上、ご着席をお願いしたいと存じます。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、特に質疑はありませんので、令和2年愛川町成人式についてはご了承願います。

---

#### ◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にご意見等がありませんので、事務局、何かございますか。

（「ないです」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で12月の定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議がないものと認めます。

よって、12月定例会を閉会いたします。

長時間にわたりましてお疲れさまでございました。

なお、次回、定例教育委員会の日程は、令和2年1月20日、午後2時から、201会議室で

開催いたしますので、よろしく願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和2年1月20日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

平田 明美

教育委員

榮利 隆一

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘